

議案第33号

国道479号清水共同溝設置工事請負契約締結について

国道479号清水共同溝設置工事請負契約を次の要項により締結する。

- 1 工事概要 シールドトンネル築造工事 一式
内径 4.6メートル
延長 1,340.0メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪府中央区久太郎町2丁目5番30号
前田・南海辰村特定建設工事共同企業体
構成員 前田建設工業株式会社
南海辰村建設株式会社
- 3 契約金額 2,531,214,000円
- 4 しゅん工期限 平成28年2月29日
- 5 工事場所 大阪府鶴見区鶴見5丁目、鶴見6丁目及び緑1丁目、城東区古市1丁目、古市2丁目及び古市3丁目並びに旭区新森4丁目、新森5丁目、新森6丁目及び新森7丁目

平成25年2月15日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

国道479号清水共同溝設置工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。